

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【公表番号】特表2021-504366(P2021-504366A)
 【公表日】令和3年2月15日(2021.2.15)
 【年通号数】公開・登録公報2021-007
 【出願番号】特願2020-528409(P2020-528409)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 35/12 (2015.01)
 A 6 1 K 8/98 (2006.01)
 A 6 1 Q 19/08 (2006.01)
 A 6 1 Q 17/00 (2006.01)
 A 6 1 K 9/70 (2006.01)
 A 6 1 K 9/107 (2006.01)
 A 6 1 K 9/06 (2006.01)
 A 6 1 K 9/10 (2006.01)
 A 6 1 K 9/12 (2006.01)
 A 6 1 K 9/14 (2006.01)
 A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【 F I 】

A 6 1 K 35/12
 A 6 1 K 8/98
 A 6 1 Q 19/08
 A 6 1 Q 17/00
 A 6 1 K 9/70 4 0 1
 A 6 1 K 9/107
 A 6 1 K 9/06
 A 6 1 K 9/10
 A 6 1 K 9/12
 A 6 1 K 9/14
 A 6 1 P 43/00 1 0 5

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月25日(2020.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

幹細胞由来のエキソソームを有効成分として含む、角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物。

【請求項2】

皮膚において、セラミド、ジヒドロセラミド又はスフィンゴ塩基のうちの少なくとも1種の生成量を増加させる、請求項1に記載の角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物。

【請求項3】

皮膚において、C16セラミド、C18セラミド、C20セラミド、C22セラミド、

C 2 4 セラミド、又は C 2 4 : 1 セラミドのうちの少なくとも 1 種の生成量及び総セラミドの生成量を増加させる、請求項 2 に記載の角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物。

【請求項 4】

皮膚において、C 1 6 ジヒドロセラミド、C 1 8 ジヒドロセラミド、C 2 2 ジヒドロセラミド、C 2 4 ジヒドロセラミド、又は C 2 4 : 1 ジヒドロセラミドのうちの少なくとも 1 種の生成量及び総ジヒドロセラミドの生成量を増加させる、請求項 2 に記載の角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物。

【請求項 5】

皮膚において、S 1 P (S p h i n g o s i n e - 1 - p h o s p h a t e) 又はスフィンゴシンのうちの少なくとも 1 種の生成量を増加させる、請求項 2 に記載の角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物。

【請求項 6】

皮膚において、S P H K 1 の活性を増加させ、S 1 P リアーゼ (S 1 P l y a s e) の活性を減少させる、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物。

【請求項 7】

皮膚において、T S L P (T h y m i c s t r o m a l l y m p h o p o i e t i n)、I L - 4 及び I L - 1 3 の生成又は発現を減少させる、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物。

【請求項 8】

薬学組成物である、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物。

【請求項 9】

注射剤である、請求項 8 に記載の角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物。

【請求項 10】

パッチ、マスクパック、シートマスク、クリーム、トニック、軟膏、懸濁液、乳濁液、ペースト、ローション、ゲル、オイル、パック、スプレー、エアゾール、ミスト、ファンデーション、パウダー、及び油紙で構成された群から選ばれた少なくとも 1 種の形態に適用することを特徴とする、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物。

【請求項 11】

パッチ、マスクパック又はシートマスクの少なくとも一面に塗布又は浸漬されることを特徴とする、請求項 10 に記載の角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物。

【請求項 12】

皮膚外用剤又は化粧品組成物である、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物。

【請求項 13】

前記化粧品組成物は、クリーム又はローションである、請求項 12 に記載の角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物。

【請求項 14】

(a) 請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物を哺乳動物の皮膚に直接塗布すること、(b) 前記角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物が塗布又は浸漬されたパッチ、マスクパック又はシートマスクを哺乳動物の皮膚に接触又は付着すること、若しくは前記 (a) 及び (b) を順次進行することを含む、治療用を除く角質層の皮膚バリア強化ないし機能改善により哺乳動物の皮膚の状態を調節する美容方法。

【請求項 15】

前記 (a) ステップでは、角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物としてローションやクリームが使用される、請求項 14 に記載の美容方法。

【請求項 16】

(c) 前記(b)ステップの後に、前記パッチ、マスクパック又はシートマスクを前記哺乳動物の皮膚から除去し、前記角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物を哺乳動物の皮膚に塗布するステップをさらに含む、請求項14に記載の美容方法。

【請求項 17】

前記(c)ステップでは、角質層の皮膚バリアの強化ないし機能改善用組成物としてローションやクリームが使用される、請求項16に記載の美容方法。